

当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□医療情報取得加算

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

□歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

□歯周組織再生誘導手術

重度の歯周病により歯槽骨が吸収した部位に対して、特殊な保護膜を使用して歯槽骨の再生を促進する手術を行っています。

□手術時歯根面レーザー応用加算

歯の根面の歯石除去を行うことが可能なレーザー機器を用いて治療を行っています。

□う蝕歯無痛的窩洞形成加算

レーザー機器を用いて、無痛的に充填のためのう蝕の除去及び窩洞形成を行っています。

□口腔粘膜処置

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

□レーザー機器加算

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとし保険適用されている機器を使用した手術を行っています。

□クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

□CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

コンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される被せもの又は詰め物の治療を行っています。

□歯科技工士連携加算1・2

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士(所)との連携体制を確保しています。
また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

□明細書発行体制加算

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を医療費負担の無い方も含めて無料で発行しています。なお、必要のない場合にはお申し出ください。

□歯科外来診療医療安全対策加算1

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器(AED)を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

連絡先医療機関:埼玉医科大学病院

□歯科外来診療感染対策加算1

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

□歯科治療時医療管理料

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制をとることができます。

◆個人情報保護法を順守しています。

間診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方箋等の「個人情報」は、治療目的以外には使用しません。

◆当医院では診療情報の文書提供に努めています。

◆新しい義歯(取り外しできる入れ歯)を作るときの取り扱い

新しい義歯を保険で作る場合には、前回製作時より6ヶ月以上を経過していなければできません。他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。

◆当医院は、以下の項目を取り扱っています。

・在宅訪問診療

通院困難な患者さんへ在宅訪問診療を行っています。

◆令和6年10月からの医薬品の自己負担の新たな仕組み

後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当を、特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。

やなぎ歯科 医療安全管理者 柳原 仁志